

現行の学習指導要領は、小学校が昭和33年、中学校が34年、高等学校が35年に改訂され、それぞれ3年後から実施されたものである。現在、教育課程の改訂の仕事が具体的に進められ、新教育課程による教育が、小学校では昭和46年から、中・高校ではそれぞれ1年ずつ遅れて実施されることになっている。

なお、普通教育の多様化の線に沿って、42年10月に理科教育ならびに産業教育審議会から「理数科設置に関する答申」が文部大臣になされ、本県においても43年度から安積高校に1学級の理数科が設置されることになった。

(2) 教職員の資質の向上

昭和33年度から理科実験講座、昭和38年度から理科教育講座が、いずれも5ヵ年計画で実施され、さらに43年度からは理科教育現代化講座が5ヵ年計画で実施されるのをはじめ、数多くの科学技術教育関係の現職教育が実施されてきた。

40年夏完成した「福島県理科教育センター」は、継続的な研修計画のもとに、累積的な向上を図る恒久的研修機関として、その機能を発揮している。(別章参照)

その他、文部省との共催、または県単事業としての講習会や研究会が数多く開かれたり、産業教育関係では、内地留学生を派遣して関係教職員の資質の向上に努めたりしている。

(3) 施設・設備の充実

理科教育振興法ならびに産業教育振興法による国庫補助がその具体策で、多額の国費と県費が各学校の関係施設・設備費として注入され、漸次その充実をみているが、その状況についてはあとに述べる。

以上のうち、産業教育関係については産業教育の部で述べられるので、この節では、理科教育と技術・家庭科教育に関する事項を述べることにする。

1 理数科の設置

43年度から設置されることになった理数科の概要は次のとおりである。

(1) 理数科設置の趣旨とその目標等

- ① 高等学校設置基準による「専門教育を主とする学科」とし、理科・数学に興味をもち、より深く学習することを希望する生徒に対して、事象を科学的に探究し、処理する能力を、より深く身につけさせることを目的としている。
- ② 理科・数学に重点をおいた教育を行なうが、一部の、特に優秀な生徒に対して、大学教育の程度に及ぶ高度な内容の教育を行なうものではない。
- ③ 現行学習指導要領に示される事項の範囲をあまりこえないようにし、基本的事項の学習に重点をおくようにする。むしろ、実験・観察や演習などにじゅうぶんな時間をかけ、科学的な思考過程や実験操作などの意味を全体的には握らせる指導と、数学を構成していくときの中心となる考え方をいっそう身につけさせる指導とを徹底するようにする。

をかけ、科学的な思考過程や実験操作などの意味を全体的には握らせる指導と、数学を構成していくときの中心となる考え方をいっそう身につけさせる指導とを徹底するようにする。

- ④ 普通教育として行なわれる国語・社会および外国語などを軽視するものではなく、おおむねB類型によって履習させるようにする。

(2) 設置学校および学級数・定員等

① 県立安積高等学校 (郡山市開成5丁目25番63号)

② 1学級 45名

(3) 入学者選抜について

- ① 学力検査その他すべて「入学者選抜実施要綱」によるものとし他学科と同様に実施する。
- ② 専門教育を主とする学科であるので全県一区として学区制はない。
- ③ 他の公立高校、あるいは安積高等学校普通科との併願は認められない。

2 理科教育講座

(1) 目的

理科実験講座にひき続いて、昭和38年度から5ヵ年計画で実施されているもので、本年度はその最終年次にあっている。

県内の小・中学校および県立学校の教員のうち、理科を担当し、あるいは将来担当しようとする者に対して、自然科学の発展に伴う新しい見方に重点をおき、理科教育の本質を理解させ、その本質に即した指導法を修得させることを目的としている。

(2) 主催

文部省、福島県教育委員会

(3) 期間

小・中学校部会 7月31日(月)～8月4日(金)

高等学校部会 8月28日(月)～9月1日(金)

(4) 会場および担当教育事務所

部会	地区	会場	担当教育事務所
小学校	県中	三春中学校	田村
	県南	白河第二小学校	西白河
	会津	坂下小学校	両沼
中学校	県南	石川中学校	石川
	会津	田島中学校	南会津
	浜	内郷第二中学校	いわき
高等学校	全県	理科教育センター	(指導課)

(5) 受講者数

小学校部会 3会場 計 127名